

令和6年度集団指導 質問に関する回答

	電子申請・届出システムについて
質問1	「電子申請・届出システム」を利用するためのGビズIDの取得は、いつまでに行わなくてはならないのでしょうか。
回答	令和8年3月末までにすべての地方公共団体で電子申請システムの利用開始し、事業者は指定申請や変更の届出はシステムにより提出しなければならないこととされています。 ただし、やむを得ない事情の場合メールその他の方法で受け付けします。
	運営指導における指導内容について
質問2	委員会、研修の開催が義務付けとなった感染症の予防及び蔓延防止のための対策についてですが、これは業務継続計画の感染症とは別で委員会の設置が必要でしょうか。
回答	感染対策委員会は、他の会議体を設置している場合、これと一体的に設置・運営することとして差し支えありません。
質問3	必須化された研修を職員に受講させる場合、予習復習の時間が業務時間外となる可能性がある。加算等の配慮はないか。
回答	研修を受講するための加算はありません。
	福祉用具貸与 同一品目の取扱いについて
質問4	届け出を出す必要があるケースの事例はどういうものか
回答	歩行器・車いす・歩行補助つえについて3点以上の貸与または購入を希望する場合、貸与又は購入を選択できる品目で貸与と購入を併用する場合などがあります。詳しくは市ホームページで確認をお願いします。 https://www.city.kani.lg.jp/23571.htm
	養護者による高齢者虐待の対応について
質問5	身体的な異変の他に気を付ける事、またはご家族も含め観察する点はいくつありますか？
回答	暴行によるケガをさせるなどの身体的虐待の他に、暴言などによる精神的虐待、介護や世話の放棄・放任、わいせつな行為による性的虐待、財産を不当に処分したり搾取するなどの経済的虐待について確認をしてください。